

【会議録】

会 議 名	令和5年度第2回港区学校給食調理業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年12月11日（月）午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	港区教育センター研究室3 及びオンライン
委 員	出席者 10名 西山委員長、安田副委員長、富永委員、飯塚委員、鈴木委員、高山委員、野口委員、大島委員、大平委員、芦澤委員 欠席者 1名 吉野委員
事 務 局	学校教育部学務課保健給食係
会 議 次 第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録について 3 第二次審査の日程と流れについて 4 第一次選考結果概要について 5 学校ごとの審議 （1）白金小学校 （2）青南小学校 （3）お台場学園 （4）高陵中学校 6 第二次選考について 7 閉会
配 付 資 料	① 第1回選考委員会会議録……………資料1 ② 第二次審査について……………資料2 ③ 第二次審査基準・審査票……………資料3 ④ （事業者向け）第二次審査の留意事項（案）……………資料4 ⑤ 学校別応募事業者一覧……………資料5 ⑥ 第一次審査集計表……………資料6-1～6-4 ⑦ 委員採点結果……………資料7-1～7-4 ⑧ 作業工程表採点結果……………資料8-1～8-4 ⑨ 事務局採点結果……………資料9
会議の結果及び主要な発言	
委員長	1 開会 （開会の挨拶） 本日、吉野委員は欠席です。事務局で事前に採点結果とご意見を伺っているとのことですので、透明性・公平性は担保されると考えますが、皆様いかがでしょうか。

	<p>(一同異議なし) (事務局より配付資料の確認)</p> <p>2 第1回選考委員会会議録について (事務局から資料1について説明)</p> <p>3 第二次審査の日程と流れについて (事務局から資料2～資料4について説明)</p>
委員長	質問意見等ありますか。
A委員	今回高陵中学校は2社から選考するため、審議は慎重に行う必要があります。また時間が限られていることは承知しておりますが、審議時間が短いと感じました。入替の時間を短くするなどして審議時間を確保できませんか。
事務局	本会議終了後、審査順を委員長と調整します。例えば高陵中の審議順を後ろに回し、他校の審議が早めに終わった分を高陵中の審議時間に多くとることに変更ができるかと思いますが、そのような調整でいかがでしょうか。
委員長	順番を入れ替えることについていかがでしょうか。
	(委員一同、異議なし)
B委員	1社のみ応募の学校で、仮に点数が悪かった場合はどうなりますか。
事務局	区のプロポーザルガイドライン上は、二次審査の対象が仮に1社であっても、概ね得点率60%を目安として審査を行うことになっています。仮に点数が60%切った場合であっても、ある程度近い点数であればプロポーザル選考委員会として通過させることも可能です。一方、著しく基準より低い場合は通過とはならず、一旦「事業候補者なし」として委員会として決定することになります。その後の事業者決定方法は、改めて教育委員会事務局で検討します。
B委員	再度の選考は次年度当初に間に合いますか。
事務局	かなり特殊な事例になります。改めてプロポーザルを実施すると時間的な制約も発生するため、例えば入札で行う、既存事業者に単年度の契約更新で継続する等の手段を講じる必要があると思います。それについては選考委員会とは別に教育委員会事務局として検討を進める必要があります。
	<p>4 第一次選考結果概要について (事務局から資料4～資料9について説明)</p>

事務局	<p>区のプロポーザルガイドライン上、各委員の評価が大きく分かれた項目については、各委員の評価観点を確認し記録することになっております。資料7は、3段階以上評価が開いた項目を色掛けしております。この後の学校ごとの審議で、それらの項目について、最高点・最低点を付けられた委員の方は、それぞれ評価観点についてご説明いただきますようお願いいたします。</p>
委員長	<p>質問意見等ありますか。 (委員一同、異議なし)</p> <p>5 学校ごとの審議 (事務局から審議順と審議時間について説明)</p> <p>(1) 白金小学校 (事務局から資料6-1、資料7-1、資料8-1について説明)</p>
委員長	<p>資料7-1の4(2)「異物混入事故」について、評価に開きがあります。該当する委員は評価観点を説明をお願いします。</p>
C委員	<p>ジャージャー麺の中にナット混入した事例について、事後の対応には機器の破棄含めすべきことをすべて網羅しているため、基準と照らし合わせて不足がないと評価しました。</p>
D委員	<p>異物混入事故事例を全事業所に共有し、同様の事故はそれ以来起きてない点と、対応策で異物混入防止策、食中毒事故防止策、その他の防止策で細やかなマニュアル等々の記載があった点を評価しました。</p>
E委員	<p>異物混入事故の再発防止策に点検確認を徹底とあるが、チェックシートを用いる等の記載がなく、他校への応募者と比べても記載が少ないため低く評価しましたが、5点を評価した委員に倣い、その後事故が再発していない点を評価し3点に変更します。</p>
委員長	<p>各委員から講評をお願いします。</p>
D委員	<p>1「基本理念」に「SDGsの取り組みについての食育事業の講師」、「学校の給食室を拝借しエリア内の調理実習を行い夏休みに学童に通う児童や教職員への給食提供」など、学校ごとの経営計画の中に食育やSDGsの位置付けをしっかりと捉えて実践していることに目を惹かれました。</p>
A委員	<p>企画提案書はほぼ漏れなく書かれていたため、及第点は達していると感じましたが、若干曖昧な表現がありました。例えば3(1)イ(ア)で「給食調理経験が豊富な者」の「経験が豊富」とは具体的に何年と考えているのか。また、3(3)イ「現場の立ち上げに向けた取組」に「給食提供開始直後は運営が安定するまで(中略)サポート体制を整える」とありますが、「運営が安定するまで」</p>

	<p>は具体的にいつまでなのか等を二次審査で確認したいと思います。</p>
F委員	<p>他校に応募した事業者と比較して相対的に普通でした。3（1）「人材配置」で社員総数に占める巡回指導員の割合が1.9%であるのは、他に比べて若干低く、気になりました。また、4（4）「異物混入・食物アレルギー事故防止策の具体的な取組内容」において、異物混入対策はありましたが、アレルギー事故防止策については記載がありませんでした。</p>
B委員	<p>1（1）「学校給食が果たす役割」と2（1）「港区の学校給食に対する理解について」は素晴らしかったです。港区が手作り給食を基本とすることへの理解と、業務に真摯に取り組む姿勢も見えたため、1「基本理念」と2「業務の実施」は高く評価しています。また、他校の応募事業者は調理実習の回数が年1、2回の場合が多い中、調理実習を年に5回以上開催していることは、特に高く評価しています。</p> <p>F委員の発言通りアレルギー事故防止策の記載がないこと。また、ナット混入の件で、募集要項添付の仕様書にも示されているように、通常は定期的に器具の点検作業をするため、事故原因の詳細について二次審査で聞きたいと思います。</p>
C委員	<p>港区と良好な関係を築けるかに注目しました。1（2）に衛生管理が特に厳しく様々なルールがある学校の給食において、個人生活にもかなり踏み入った事項（生肉、生がき、生卵の喫食禁止等）を受け入れた人物を採用すると明言している点を評価しました。2（1）「港区の学校給食に対する理解について」については、「加工食品を極力使用しない」、「地元レストランとのコラボ給食」等、現在港区が新たに取り組んでいることを全て網羅しており、港区のことをよく理解していると思いました。「学校栄養士に思いをヒアリングする」という記載から学校と良好な関係を構築していく姿勢を感じられた点も良かったです。また、「過去の調理指示書・工程表を都内用にファイリング」することについて、メニューを蓄積し、失敗はフィードバックする姿勢が良かったです。悪かった点は、巡回指導員が少ないため月2回以上の巡回指導は期待できない点です。</p>
G委員	<p>組織力の確保の立ち上げ専門チームを設ける点に独自性があり評価しています。また異物混入・食物アレルギー対策についてはプラス評価ではありませんが、全体的に評価を良く付けました。</p>
H委員	<p>プラス面とマイナス面についてそれぞれコメントします。プラス面は2（1）の「港区の学校給食への理解」及び2（2）「学校との連携」です。イベント給食、港区の特性である外国籍児童が多いこと、世界の料理、地元レストランとのコラボ給食などに言及されており、区の特性について理解していることを評価しました。また2（2）「学校との連携」において、実際にクラスに直接赴いて課題を確認する姿勢が斬新であり期待するところです。マイナス面は各委員からご指摘のあった4（2）「異物混入事故」です。学校給食において食の安全は絶対条件のため、異物が混入した場合の対応として「点検確認を再徹底する」とあり、根本的な原因分析が十分ではない不安感があるため、若干低めの点数を付け</p>

	<p>ました。総体としては概ね良好な評価です。</p>
E委員	<p>ほぼしっかり書けていました。ただ、3（1）「人材配置」は他社から比べると勤続年数が若干短い点が気になりました。また4「異物混入、アレルギー事故等の件数など」は若干記載が少なかったり、記載されていなかったりするところが気になりました。6「企画提案」で、SDGsについて記載があった点は良かったです。</p>
委員長	<p>各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等ありますか。</p>
F委員	<p>作業工程表審査について、A社は他校の応募事業者と比較して「アレルギー対応」の評価が低いです。先ほどの講評では作業工程表に係る話が無かったため分からなかったのですが、何か理由はありますか。</p>
A委員	<p>作業工程表の特記事項に「アレルギー除去対応有り」と書いてありますが、提供の具体的なところが不明瞭な点がありましたので点数がやや低くなりましたが、記載がある以上、対応はしてくれるということで普通程度と評価をしました。</p>
C委員	<p>私は作業工程表審査を直接採点する立場ではありませんが、学校栄養士が採点される際に同席して聞いた話では、調理室手配表で指示していないアレルギー食材、具体的には「ごま」を作業工程表で除去対象にしてしまっているため評価が低くなっているとのことでした。</p>
委員長	<p>ご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。</p>
F委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>他に何かご意見等はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（委員一同、なし）</p>
委員長	<p>A社が二次審査進出でよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（委員一同、異議なし）</p>
委員長	<p>A社の二次審査進出を決定します。</p> <p style="text-align: center;">（2）青南小学校 （事務局から資料6-2、資料7-2、資料8-2について説明）</p>
事務局	<p>資料7-2について、C委員から2（1）の点数修正依頼がありましたので、10点から6点に修正しています。モニタ上の表示が、お手元の資料と点数が異なりますのでご了承ください。</p>

委員長	資料7-2の2(1)「港区の学校給食に対する理解について」に3段階以上開きがある委員は説明をお願いします。
B委員	自校調理方式のメリットやこだわりの手作り給食という点で、港区のことをよく理解していると感じました。また、週3回の米飯給食という点が良かったため10点を付けました。
H委員	商店街コラボ給食についての言及がない点。また、宗教食対応の記載について、港区で実際に宗教食対応しているのは国際学級を設けている南山小学校と東町小学校のみのため、実際どの程度理解があるのか懸念があり4点としました。しかし、過度に記載の有無で評価を下げる必要はないと思うため、6点に変更します。
委員長	点数の修正はありますか。
B委員	H委員の発言を受け、8点に変更します。
委員長	事務局はB委員が8点、H委員が6点に変更をお願いします。各委員から講評をお願いします。
I委員	2(2)「学校との連携」に、「学校行事にも積極的に参加・協力します。」とありましたので、学校栄養士が作る学校行事に沿ったメニューや新しい取組にも柔軟に対応してくれると思いました。高得点ではありませんが、平均より上の評価をしました。
A委員	企画提案書は全体的にしっかり書かれていました。特に2(2)「学校との連携」が良かったです。一方で、作業工程表の時間や担当者が非常に分かりづらい点が不安要素です。
F委員	概ね高評価です。2(1)「港区の学校給食への理解」や2(2)「学校との連携」はよく書かれていました。また、6「企画提案」に対する意欲もSDGsに絡めて書かれていました。令和4年度に事故が発生している異物混入、アレルギーについては、二次審査のヒアリングで確認します。
B委員	2「業務の実施」は大変良いと思います。I委員の発言にあった「学校行事にも積極的に参加・協力」や、「ご意見をもとに即座に業務改善・向上に取り組む」など、学校に対する思いやりをととても感じたため高得点になりました。3(4)「研修の体制及び効果」については、新責任者・副責任者研修会は7回もありますが、その内訳に列挙される「調理基礎・調理座学」、「調理実習」はそれぞれ何回あるのか気になりました。4(2)「異物混入事故」に関しては、若干低く評価しています。これも先ほどのA社と同じですが、器具の使用前に仕様書別表7「主な設備・器具の手入れ基準」を本当に読んでいるのかと思いました。また、4(3)「アレルギー事故」について、防止策に「原因食品を入れた容器の蓋や

	<p>ラップの上にアレルギーラベルをのせ」とありますが、このように受け渡しているということは、アレルギー対応食に専任の担当者をおいていないということであり、その点に懸念があります。全体の点数としては良いです。</p>
C委員	<p>アレルギー事故防止策のお話がありましたので、作業工程表を審査した栄養士が言っていたことを先にお伝えします。作業工程表上、アレルギー対応食の担当者が一般食の担当者も兼ねていました。先にアレルギー対応食から取り掛かり、手袋交換等もしているので理論上は大丈夫ですが、専任の担当者がいないことに不安を感じました。そのほかにも、調理工程について「作る」と表現されており指示があいまいな点、提供時間に対し配缶が早すぎる点に不足があるとのことでした。</p> <p>委員としての講評ですが、良い点は子どもたちの声を聞きたい、もっとおいしいものを作りたいという細かいこだわりが2（2）「学校との連携」に見えた点です。また、2（3）「衛生管理」で通常10月から3月に実施するノロウイルス検査を通年で実施する点です。ただ、見積の内訳に計上された費用が6ヶ月分で一致しないため、ここは二次審査で確認します。良くない点は、2（4）イ「現地への巡回」で巡回指導が月に1回である点と、3（1）「人材配置」の巡回指導員・業務責任者の要件について、必要な経験年数に満たなくてもなり得る点です。要件を区切る「/」がアンドともオアとも解釈でき、オアと解釈して、そのように評価しています。</p>
G委員	<p>2（4）「本社のバックアップ体制」等は普通評価ですが、その他の点は概ね良評価です。</p>
H委員	<p>5「非常事態への予防・対応」が特に良かったです。実際に重大事故が発生していないこと。台風等により公共交通機関が停止した際、前泊対応をした実績があること。また、日頃から防災訓練に参加し学校との連携を深めていること等から、非常時の安心感という部分を評価しました。総体として概ね良好な評価です。</p>
E委員	<p>全体的にとっても丁寧に詳しく書かれていました。しかしながら、4（3）「アレルギー事故」については、受け渡し方法やチェックの仕方について記載がなかったため、少し評価を下げています。作業工程表はシンプルに記載されていますが、矢印と縦書きで書いてあり、文字の幅が非常に分かりづらく、時間的な観点で分かりづらいところが気になりました。</p>
委員長	<p>各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等ありますか。</p> <p style="text-align: center;">（委員一同、異議なし）</p>
委員長	<p>C社が二次審査進出でよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（委員一同、異議なし）</p>

委員長	<p>C社の二次審査進出を決定します。</p> <p>(3) お台場学園 (事務局から資料6-3、資料7-3、資料8-3について説明)</p>
委員長	資料7-3の4(2)「異物混入事故」、5「非常事態への予防・対応」に3段階以上開きがある委員は説明をお願いします。
B委員	4(2)について、令和4年度の異物混入事故事例が8件ということから評価しました。ただ、これまでの審議を通し、当該項目の評価が厳しかったため2点から3点に修正します。
C委員	4(2)について、起こしたミスはお粗末なものです。再発防止の対応としては十分だったため5点としています。5は自社工場で調理済みの食材を提供可能な点について、有事の際に何か食べられることを高評価としました。また平時から訓練を実施しており、過去に炊き出しの実績もあり不足がないと思いました。
E委員	5について、5(2)のチェック下に記載がなかったため低評価としました。しかし、5(3)に「緊急連絡網」や「近隣のホテルへの宿泊」など本来5(2)に記載される内容が含まれていることから、評価を4点から6点に修正します。
委員長	講評をお願いします。
J委員	丁寧に書かれていました。ただ3(2)「人材確保」で「パート社員については新規採用と近隣事業所からの異動により、今後確保していく予定です」とあり、「予定です」で実際に集まらなかった場合は困るため、この点は確実に行ってもらいたいと感じました。作業工程表は色々丁寧に記載されていますが、物によって検収作業後に異物確認になっているものがあったり、検収作業が書かれておらず異物確認だけがいきなり出てきたり、保存検食については特に触れられていなかった点は気になりました。
A委員	概ね良く書かれているため基準以上の評価をしました。特に良かった点は、2(4)イ「現地への巡回」で巡回指導員が月3回以上巡回する点です。C委員の発言にもあったように、災害時に自社の食品を出してくれることも良いです。また、3(2)「人材確保」で、パートの定着率が99.4%と高い点にも安心感がありました。不安点は、3(1)「人材配置」で業務責任者になれる人の基準に具体的な数字が無かったところで、次回の二次審査で確認します。
F委員	全体的に普通が多かったです。良い点は2(2)「学校との連携」、2(1)「港区の学校給食に対する理解について」でした。6「企画提案」は意欲を感じ高い点にしました。ただ、4(2)「異物混入事故」には不安な点がありました。器具をぶつけて破損することを普通のことと捉えているところが、まだ意識が足り

	ない気がします。
B委員	1「基本的な理念」、2(2)「学校との連携」については大変良いと思います。 3(4)「研修の体制及び効果」については、調理実習が「8月(毎年)」と年1回のみの実施であり、不足していると感じました。アレルギーについても、先ほどご説明したとおり若干心配なため、二次審査で確認します。
C委員	良かった点は、数値目標が明示されていて会社側の管理体制がしっかりしている印象を受けた点です。2(4)ウで支援体制がシステマチックな点も良いと思いました。調理について3(4)に「巡回指導員が(中略)栄養士のイメージ通りになるよう指導を行います」とあり、事業者が責任を持って調理員を管理し、イメージを再現することを明文化している点は安心できると思いました。基本的に数値目標を明示しているにも関わらず、3(1)イ(イ)について、業務責任者に必要な経験年数について記載がないことは若干不安です。全体に見やすい資料でした。
G委員	3(1)「人員配置」は他社と同程度のため普通評価ですが、全体的に評価は高めに付けています。
H委員	プラス評価が3点あります。1点目は2(4)「バックアップ体制」です。巡回指導の頻度が月3回以上と非常に高く、欠員対応も含めてバックアップ体制に安定感を感じました。2点目は4(4)「異物混入・食物アレルギー事故防止策の具体的な取組内容」です。記載内容が極めて具体的であり、組織として研修等の対応についても記載されている点が安定感に繋がっています。3点目は6「企画提案」で、学校給食調理業務受託先の「9割以上が自校調理方式」ということで、これを秀逸な強みと感じ総体として高めの評価となりました。
E委員	見やすく分かりやすい資料でした。3(1)「人材配置」では、資格や年数が規定されていない点が若干不安要素としてあります。2(4)ウ「急な欠員等の支援体制」はしっかり組まれています。が、「応援派遣者(正規職員)」についてどの程度で実際に到着するのかを二次審査で確認します。作業工程表も非常に分かりやすく書かれているため高めの点数をつけました。
委員長	各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等ありますか。 (委員一同、異議なし)
委員長	D社が二次審査進出でよろしいですか。 (委員一同、異議なし)
委員長	D社の二次審査進出を決定します。

	<p>(4) 高陵中学校 (事務局から資料6-4、資料7-4、資料8-4について説明)</p>
委員長	資料7-4のB社の3(1)「人材配置」に3段階以上開きがある委員は説明をお願いします。
B委員	配置予定の業務責任者歴13年、学校給食経験も18年のしっかりした人材を配置することに5点を付けました。
K委員	B社の配置社員数は3名に対し、競合するE社の配置社員数が4人でした。高陵中学校は手作り給食であるのとアレルギー対応が多いため、社員が多く配置されるE社を高く評価するため、B社は相対的に低く評価しました。
C委員	B委員と同じく、経験が長く安心そうな方がいる点を評価しました。
委員長	資料7-4のB社の4(3)「アレルギー事故」、(4)「異物混入・食物アレルギー事故防止策の具体的な取組内容」に3段階以上開きがある委員は説明をお願いします。
H委員	4(3)の内容について「アレルギー対応食用スープの取り分け漏れ」という極めて基本的なミスに対し、事業者において予め対策を取っていると思いますが、それが機能しなかった点への分析が十分でないと感じました。また4(4)について、アレルギー対策に対する研修等、教育についての言及がなく、マニュアル例示のみの表現となっており、アレルギー事故事例に対するリスクヘッジ機能としては十分なものなのか疑義が残ったため低い点を付けました。
C委員	4(4)は現場の調理員が分かりやすい具体的なスモールステップを挙げていた点が良かったです。また、それに対する高評価につられて4(3)についても10点と評価していましたが、事故原因の分析が非常に簡素になっているため8点に修正します。
委員長	資料7-4のE社の4(2)「異物混入事故」、(3)「アレルギー事故」に3段階以上開きがある委員は説明をお願いします。
C委員	4は原因分析と再発防止策が出来ていれば、私は高評価としているので、全体的に少し甘くなっています。4(2)については「しわを伸ばして真っすぐ切り」とあり、切り離さないことで破片を生まないところは足りていませんが、「破片の有無を確認」と、次にすべきことをきちんと書けているため、この評価になっています。また4(3)については、他社にはない「仮に誤食に至った場合の生徒の健康被害リスクを説明」の記載があり、相手が損害を被るかもしれないことに言及していることで評価を上げました。
B委員	4(3)について、4(1)からアレルギー事故件数が65校に対しておおよそ1

	割程度発生しており、若干多い印象を受けました。また、イ「事故原因」について、「前日の準備でアレルギー対応食の食札の氏名を間違えて用意していた。」との記載から、普段からいかにアレルギーに対する意識が低いのかうかがえるため、低い点数にしました。
E委員	4（3）と（4）両方を低く付けました。まず、事故件数が調理場内ではありますが、65校中の割合がとても多いことが気になりました。それからウ「再発防止策」については、ある程度しっかり記載はされていますが作業そのもの自体に対してチェックシートのこと、切り離しの問題、アレルギーに関する受渡しの対応で適切な対応ができていない点が気になり低い評価にしました。ただ、若干厳しい評価であると感ずるため、4（4）を4点から6点に変更します。
事務局	作業工程表について、B社とE社を比較すると各委員とも相対的にE社が高く、差が大きく出ています。作業工程表についてA委員とE委員から講評をいただけますでしょうか。
委員長	講評をお願いします。
A委員	E社は企業独自に採用しているマークをうまく使用し、彩りも綺麗でとても見やすい点が一番の良いポイントでした。また、色々な食材の動きやアレルギー対応も分かりやすく書いてあり高く評価しています。一方、B社も分かりやすく食材の流れやアレルギーをどこで抜き取るとか、アレルギー対応についてもきちんと記載があり、作業工程表でそれほど大きな問題は感じませんでした。
E委員	E社はA委員の発言通り、色分けや記号が非常に分かりやすく、最後まで詳しく示されていると感じました。B社についても、A委員の発言通り、シンプルでもとても分かりやすく書かれていました。ただ、社員のABCは担当業務が分かりやすく書かれていますが、パートのDEFは担当者欄に記載がなく、工程の中で途切れ途切りに現れるため、人員配置が見づらく、業務が分かりづらい印象でした。
委員長	全体の講評をお願いします。
K委員	企画提案書2「業務の実施」について、高陵中学校は様々な国の生徒が在籍するため、E社の「諸外国の代表的な料理」や「各地の特色ある郷土料理」など多様な献立を提供できる点を評価しました。港区の取り組みについても、手づくり、コラボメニュー等についてE社の方が多く記載されており、理解していると感じました。また、高陵中学校はガス釜に比べて操作が難しい電気釜を使用しているため、6「企画提案」で電気釜に慣れている点をアピールしたE社を評価します。
A委員	B社もE社も一通り遺漏なく書かれているため、どちらが事業候補者となっても問題ないと思います。ただ、B社の3（2）ウ「欠員補充に要する期間」は他社

F委員	<p>に比べて長く、欠員発生時に適切に補充できるのかが若干不安です。E社「進化する給食」という言葉を強調して使っていますが、それがどのようなことを意味するのか、二次審査で確認します。</p> <p>B社は1「基本理念」の記載量が著しく少なかったため点数を低くしました。4「異物混入、アレルギー事故等の件数など」については、二次審査で質問しますが、4（4）でアレルギーについては記載があり、異物対策については記載がない点が疑問です。一方、E社は、1「基本理念」はとても良く書かれていました。4（1）「事故発生件数」で異物混入事故が40件と非常に多いため、内訳を二次審査で確認します。4（3）、（4）はウ「再発防止策」が不満でした。6「企画提案」はそれなりの熱意を感じました。</p>
B委員	<p>E社は学校給食に対する提案と意気込みが大変感じられる内容でした。一方、B社は「これで本当にいいのか」というような内容でした。3（1）「人材配置」についてはB社が経験豊富な人材を送るのに対し、E社は若干若いため、点数上は同じですが、B社を若干高く評価しています。4（3）「アレルギー事故」に関しても、E社は前日準備でアレルギー対応の食札の氏名を間違えたことは意識が足りないと感じましたので、アレルギー対応においては、B社はE社より若干良いと思います。全体的には、B社よりE社の方が優れていると思いました。</p>
C委員	<p>一見B社よりもE社の企画提案書の方が明らかに見やすく優れている印象を受けますが、よく読むとB社はパート定着率が非常に高かったり、巡回指導が月2回以上であったり、2（4）ウ「急な欠員時等の支援体制」で業務責任者が欠けた場合の対応を分けて記載してあったりと優れた面もあるため、書類上の表現力で損をしている印象を受けました。一方、2（1）「港区の学校給食に対する理解について」に、既に廃止された「食材の放射線測定」を挙げるなど、情報が古いまま更新されていないところもあるので、ただ漫然と書いているだけなのかもしれないとも思いました。E社はアレルギーの対応指導員を一枠設けていて、学校ごとに手順書を作成している点が良かったです。また、6「企画提案」にコラボメニューについて、再度アピールしている点は、港区の施策に対して前向きであると感じました。</p>
G委員	<p>B社の提案自体はそこまで悪くはないですが、E社に比べてプラスに評価できる部分が若干少ないためE社を高く付けました。</p>
H委員	<p>B社は書類作成が慣れていないのか最低限の記載に留まっていたいました。分析や事実関係の捉え方等が、比較すると劣る印象を持ちました。E社は高めの採点を付けました。評価した項目が3点あります。1点目は2（1）「港区の学校給食に対する理解について」です。データを蓄積して、それを基に工夫改善に取り組んで提案をしていくことを以って『「進化する給食」を目指す』という謳い方と、その具体的な取組や意欲を評価しました。2点目は5「非常事態への予防・対応」です。これまで重大事故がないこと、災害時等の前泊対応の経験もあること、防災訓練を日頃から行っていることに、災害時における安定感があります。</p>

	<p>3点目は会社概要で、「資本金」、「従業員数」から、事業者としての安定的な運営が期待できる点を評価しました。総体は高めの評価になりました。</p>
E委員	<p>B社は書き方にかなり強弱があり、とても不安定な感じがしました。E社は全体的によく書けていると思いましたが、4（1）「事故発生件数」で若干件数が多い点と、事故対応について若干不安な点があるため若干低めの点数をつけました。</p>
委員長	<p>各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等ありますか。</p> <p>（委員一同、異議なし）</p>
委員長	<p>先ほど点数の変更が発生したため、B社の4（2）で「委員き」が10点から8点に変更となります。またE社の4の「委員あ」が4点から6点に修正されています。最終的な総合点はB社799点、E社971点となりました。E社が第1位、B社が第2位です。得点率はB社が58%、E社が68%になります。B社は選考通過の目安である得点率60%以上を満たしておりませんが、2社しか応募がありませんので、2社を比較して第二次審査のヒアリングで確認したいということがあれば、通過させて良いと考えますがいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>2社とも通過で良いと思います。プレゼンテーション次第で順位が変わるかもしれません。</p>
A委員	<p>E社の作業工程表の点数が高かったので、点数を修正します。1「全体」を20点から16点に、4「食品の処理・動線」を40点から32点に、8「記録」を40点から32点に、9「時間管理」、10「人員配置」をそれぞれ30点から24点に、変更します。</p>
委員長	<p>A委員の変更を受け、E社の得点は作業工程表が230点、合計点が961点となります。</p>
委員長	<p>B社の得点率について、二次審査進出には60%を超過する必要がありますか。</p>
事務局	<p>あくまで目安が60%で、58%は目安を著しく下回ってはいないため、本委員会の場で通過と決定いただくのであれば問題ありません。</p>
委員長	<p>E社が1位、B社2位で、B社の得点率が目安の60%を切っておりますが、2社が二次審査進出でよろしいですか。</p> <p>（委員一同、異議なし）</p>
委員長	<p>E社、B社の第二次審査進出を決定します。</p>

6 第二次選考について
(事務局から第二次選考について説明)

7 閉会
(閉会の挨拶)